

令和2年度予算、令和元年度下半期予算執行状況及び平成30年度財政健全化判断比率

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和2年度予算、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの予算の執行状況などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

上峰町の財政事情

令和2年度予算のあらまし

令和2年度の一般会計予算の総額は、113億1656万円で、令和元年度予算総額111億9047万円に比べ、前年度比約101.1%となりました。

令和2年度予算 ①

一般会計の予算概要

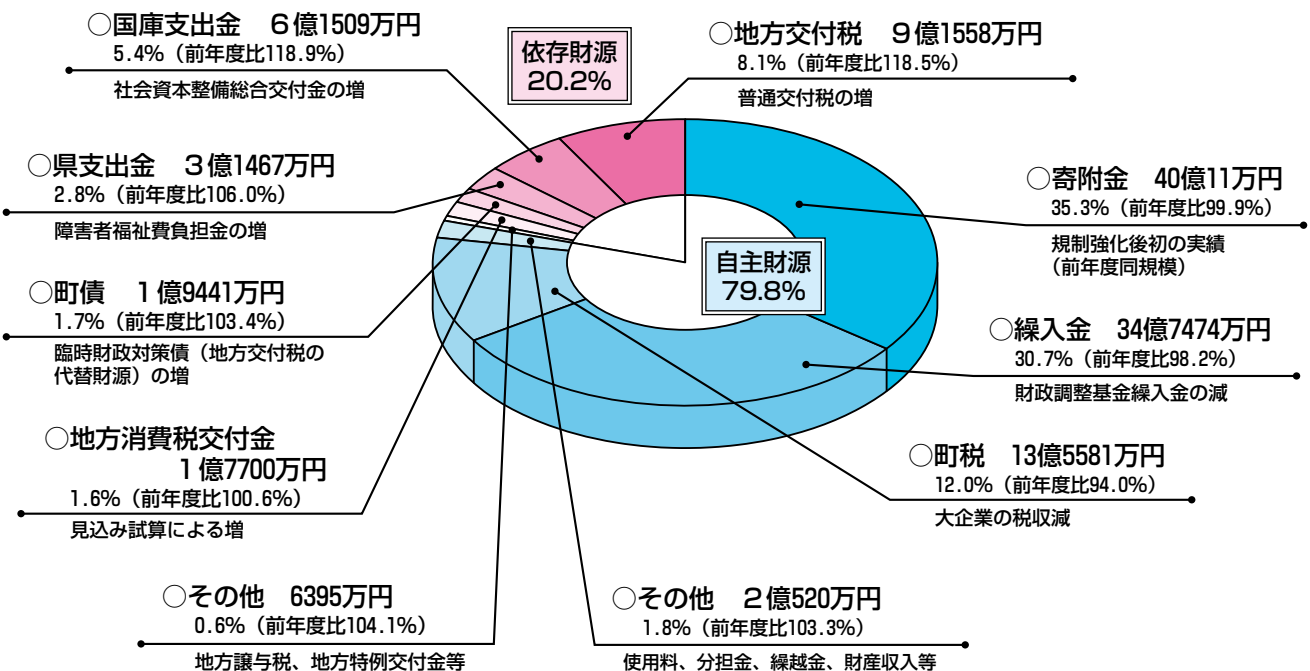
区分	令和2年度	令和元年度	対前年度比	
予算額	113億1656万円	111億9047万円	101.1%	
主な歳入	寄附金	40億11万円	40億12万円	99.9%
	繰入金	34億7474万円	35億3750万円	98.2%
	町税	13億5581万円	14億4167万円	94.0%
	地方交付税	9億1558万円	7億7275万円	118.5%
	国庫支出金	6億1509万円	5億1753万円	118.9%
	県支出金	3億1467万円	2億9680万円	106.0%
	主な歳出	総務費	71億4042万円	72億5562万円
民生費		14億7631万円	14億446万円	105.1%
衛生費		4億6699万円	4億6757万円	99.9%
公債費		3億7203万円	3億8437万円	96.8%
教育費		6億1614万円	6億5609万円	93.9%

令和2年度の一般会計予算は令和元年度と比較して、1.1%増の予算規模となりました。

歳入では、町税が減額となっている一方で、地方交付税や国庫支出金が増額となっています。

歳出では、特定教育・保育施設型給付費や鎮西山再整備工事などの事業費が増額となる一方、総務費をはじめ一般的に歳出額は減額となっています。

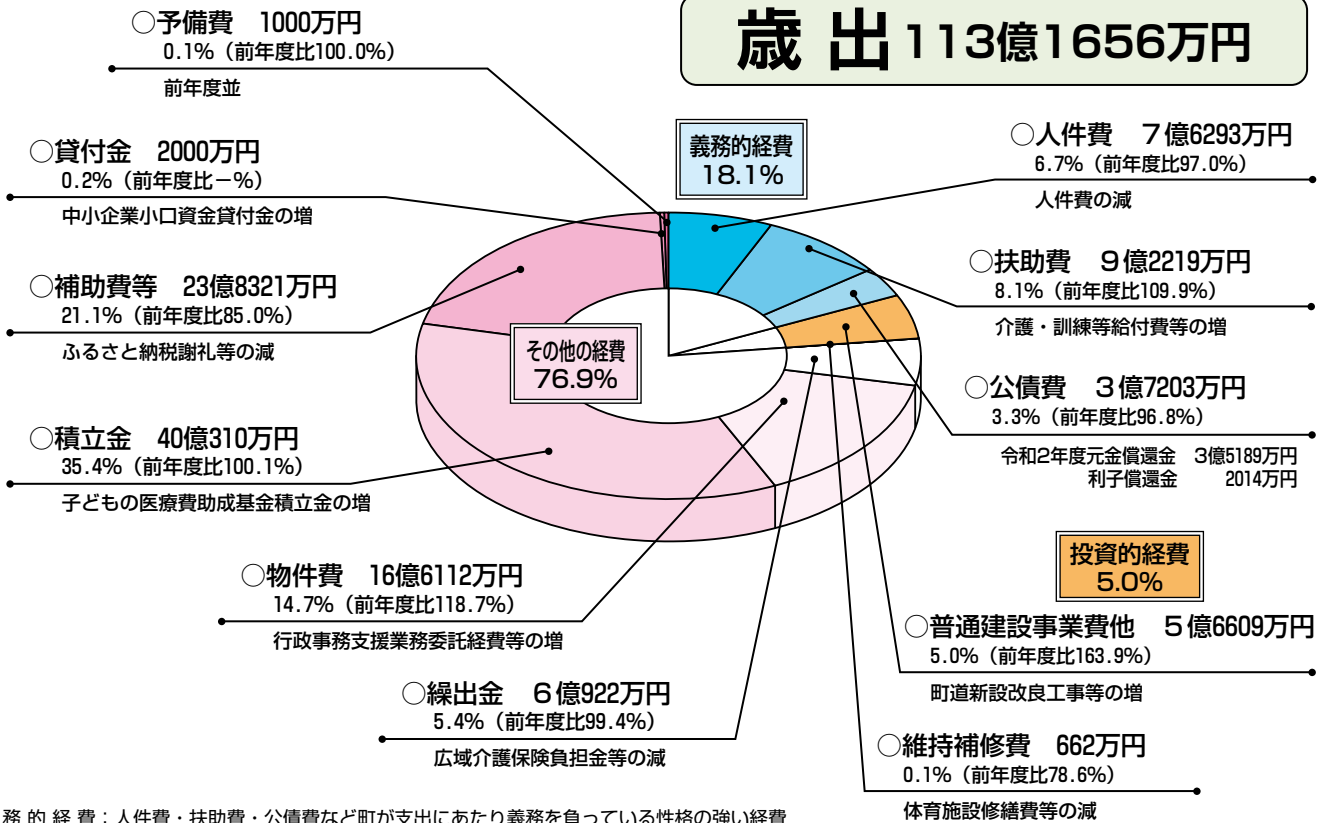
歳入 113億1656万円



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

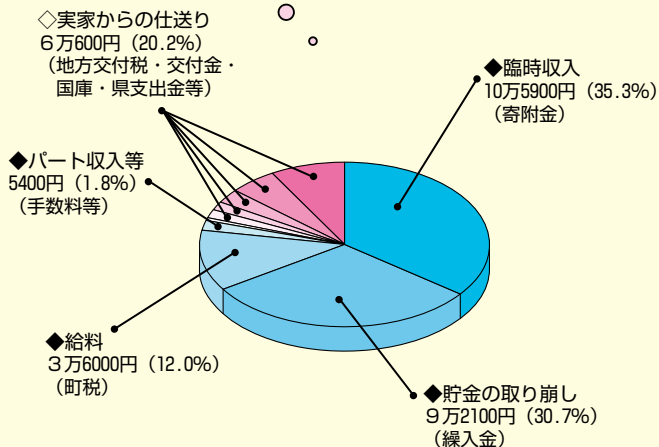
歳出 113億1656万円



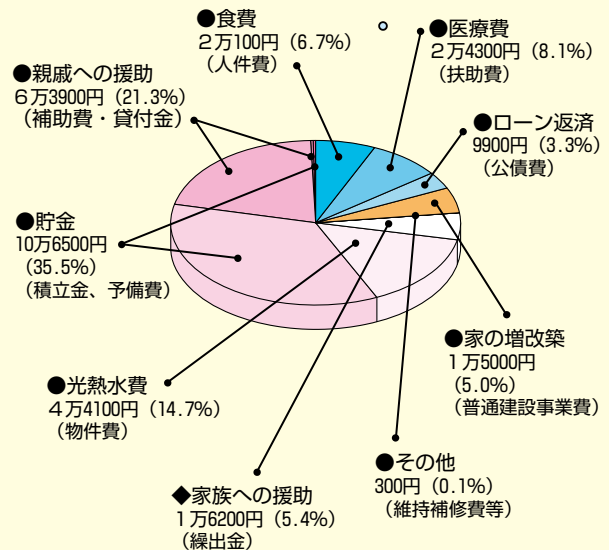
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の今年度の一般会計予算を月30万円の収入がある家計に例えると…

収入(30万円)



支出(30万円)



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間予算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

町税負担の状況

税 目	令和2年度予算額 (円)	1世帯当たりの 負担額 (円)	1人当たりの 負担額 (円)
町民税 (法人税含)	528,900,000	143,879	55,226
固定資産税	729,016,000	198,318	76,122
軽自動車税	33,239,000	9,042	3,471
たばこ税	63,800,000	17,356	6,662
入湯税	850,000	231	89
合計	1,355,805,000	368,826	141,570

※世帯数3,676世帯、人口9,577人（令和2年3月31日現在）

町の財政は、町民の皆さまの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和2年度における町税の予算額は、13億5581万円を見込んでいます。単純に世帯数及び人口で割ると1人あたりの負担が左記のようになります。※実際の税負担額とは異なります。

令和2年度の主な事業状況

令和2年度は、住民サービスの維持・拡充と財政健全化の両立の方針に沿って予算を編成しました。

以下の表に記した事業は、歳出額が大きな科目の30件です。

突出して予算額が大きいものはふるさと納税に関する経費となっています。寄附金を積み立てる「ふるさと寄附金基金積立金」に40億円、寄附者に対する「ふるさと納税謝礼」に16億3800万円、それ以外で予算額として大きいものは子育て関連や福祉関連経費として「特定教育・保育施設型給付費（保育所運営費）」、「介護・訓練等給付費」、「児童手当」、総務企画関連経費として「魅力発信拠点づくり事業委託料」の4件で合計10億3258万円。一部事務組合などへの負担金として、「広域介護保険負担金」、「鳥栖三養基西部環境施設組合負担金」、「鳥栖三養基地区消防事務組合負担金」、「後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金」の4件で合計5億1317万円。その他にも特別会計への繰出金として「農業集落排水特別会計繰出金」の2億7843万円、起債の償還元金の3億5189万円となっています。

【令和2年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	40億円	行政事務支援業務委託料	1億1700万円
ふるさと納税謝礼	16億3800万円	鎮西山再整備工事	1億100万円
償還元金	3億5189万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	9746万円
特定教育・保育施設型給付費	3億4677万円	町社会福祉協議会運営補助	7336万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億7843万円	国民健康保険特別会計繰出金	5660万円
魅力発信拠点づくり事業委託料	2億6693万円	三神地区環境事務組合運営負担金	5064万円
介護・訓練等給付費	2億5200万円	子どもの医療費助成	5040万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	2億4171万円	クレジット決済手数料	4920万円
ふるさと納税業務委託料	2億622万円	学校給食費補助金	4273万円
児童手当	1億6688万円	WEBマーケティング支援業務委託料	4000万円
広域介護保険負担金	1億4500万円	基幹系システムクラウドサービス利用料	3737万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億4085万円	用地買収に伴う補償費①	3700万円
町道新設改良工事	1億4080万円	用地買収に伴う補償費②	3500万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億2986万円	予防接種委託料	3482万円
町道補修等工事	1億2080万円	小学校正門等改修工事	3450万円

■基金の状況

基金名	平成28年度末現在高	平成29年度末現在高	平成30年度末現在高
財政調整基金	5億5322万円	5億1985万円	5億1430万円
減債基金	2億2673万円	2億2713万円	2億2047万円
【特定目的基金】	17億7382万円	30億2411万円	35億2980万円
①公共施設整備基金	2億6340万円	3億1386万円	4億872万円
②地域福祉基金	1670万円	1673万円	1675万円
③まちづくり基金	319万円	340万円	360万円
④子どもの医療の助成基金	593万円	1487万円	552万円
⑤ふるさと寄附金基金	14億8460万円	26億7525万円	30億9521万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
農業集落排水事業減債基金	2001万円	1714万円	1490万円
国民健康保険財政調整基金	5055万円	5064万円	7071万円
合計	27億7359万円	39億8813万円	44億9944万円

財政調整基金は、経済の不況等により大幅な減収に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされる、このような予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

住民サービスの維持・拡充に努めながら財政健全化に取り組んでいます。

また、平成27年度よりふるさと寄附金基金が大幅に増加しています。

■町債の状況

区分	平成30年度末現在高	増減額	平成29年度末現在高
一般会計	一般公共事業債	△133万円	643万円
	一般単独事業債	△362万円	3億4770万円
	公営住宅建設事業債	△4347万円	3億5960万円
	義務教育施設整備事業債	△2813万円	7344万円
	災害復旧事業債	△23万円	46万円
	厚生福祉施設整備事業債	△3237万円	1億7806万円
	減税補てん債	△994万円	3814万円
	減収補てん債	△993万円	9168万円
	臨時財政対策債	△606万円	23億3403万円
	その他	△324万円	1528万円
特別会計	農業集落排水事業債	△1億9797万円	40億955万円
合計	71億1808万円	△3億3629万円	74億5437万円

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、平成30年度の借入起債については臨時財政対策債1億5372万円、公共施設等適正管理推進事業債9270万円の借り入れを行いました。町債残高は減少しています。

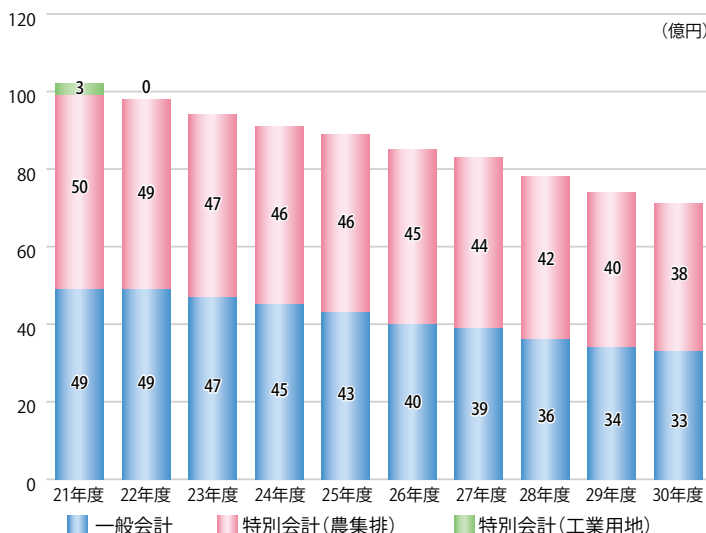
平成30年度の公債費償還4億1458万円のうち、元金として3億8474万円、利子として2984万円を償還しています。

公債費の歳出全体に占める割合は2.9%となっており、近年ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。また、平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の平成30年度の借入額は、資本費平準化債の1億2780万円、借換債3885万円となりました。

左のグラフは過去10年間の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

町債 年度末現在高の過去10年間の推移表



財政健全化判断比率の状況

2

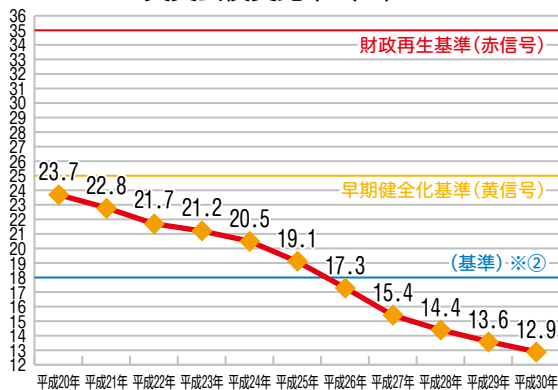
従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善し
より**健全性が増**しています！

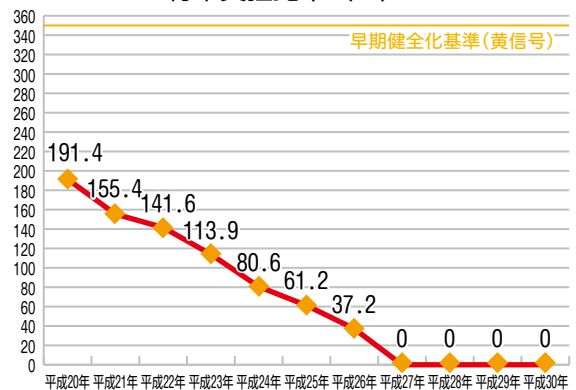
これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区分	上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)	
	平成30年度	平成29年度			
健全化判断比率	実質赤字比率	黒字のため数値なし ※①	15.0%	20.0%	
	連結赤字比率	黒字のため数値なし ※①	20.0%	40.0%	
	実質公債費比率	12.9%	13.6%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	-	-	350.0%	-
資金不足比率	黒字のため数値なし ※①	黒字のため数値なし ※①	経営健全化基準 20.0%		

実質公債費比率 (%)



将来負担比率 (%)



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億8040万円（平成30年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

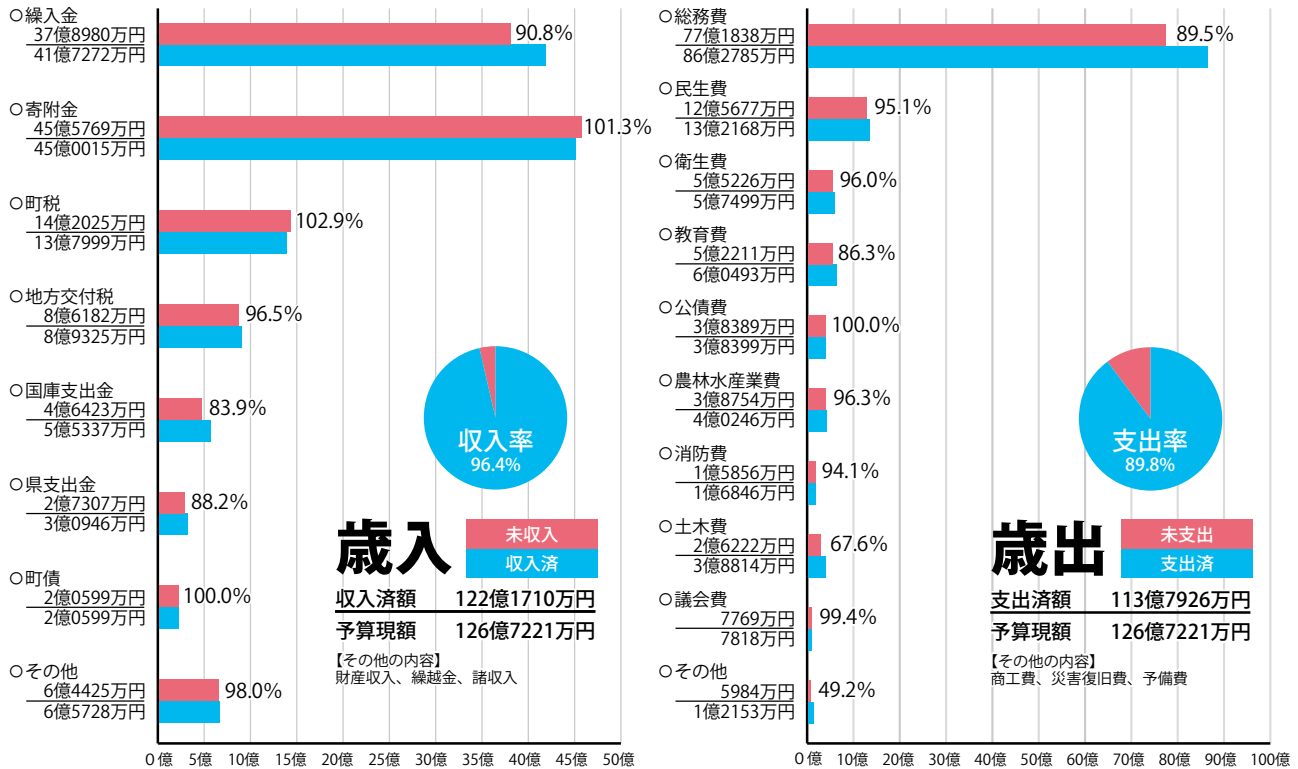
指標	指標が表しているもの	数値 (対前年比)	県内順位
財政力指数 (30年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.62	5位/ 20市町
経常収支比率 (30年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時的財政需要に対して余裕があります。	98.4	19位/ 20市町
自主財源比率 (29年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。 この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することが出来ます。	87.3	1位/ 20市町

令和元年度下半期執行状況 (令和元年10月1日から令和2年3月31日)

令和元年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

一般会計

令和2年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が96.4%、支出済額の割合が89.8%とともに順調に執行されています。歳出において3月31日現在で執行が100%に達していないのは出納整理期間（5月31日）までに執行が行われるためです。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和2年3月31日現在における各種特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	10億6502万円	10億4547万円	98.2%	8億9240万円	83.8%
後期高齢者医療特別会計	1億1020万円	1億842万円	98.4%	9417万円	85.5%
土地取得特別会計	174万円	174万円	100.0%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	5億7298万円	5億5252万円	96.4%	5億3814万円	93.9%
合計	17億4994万円	17億815万円	97.6%	15億2471万円	87.1%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。